

高知県公報

発 行 高 知 県
高 知 市 丸 ノ 内
一 丁 目 2 番 20 号
発 行 日
毎 週 2 回
(火 曜 日 ・ 金 曜 日)

目 次

規 則	ペー ジ
◎高知県特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則	1
公 告	
○特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 (県民生活・男女共同参画課)	1
○〃 (〃)	1
○公文書の開示の平成20年度運用状況 (広報広聴課)	1
○個人情報保護制度の平成20年度運用状況 (〃)	4
高知県人事委員会公告	
○高知県職員等採用中級・初級試験の実施	6
○高知県警察官 B 男性及び高知県警察官 B 女性採用試験の実施	7
招請公告	
○招請 (高知県救急医療・広域災害情報システム再構築委託業務の企画提案書の提出) の公告 (医療薬務課)	8

規 則

高知県特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成21年7月14日

高知県知事 尾崎 正直

高知県規則第66号

高知県特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

高知県特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例施行規則 (平成9年高知県規則第89号) の一部を次のように改正する。
第3条中「20万円以上601,000円以下」を「158,000円以上487,000円以下」に改め、同条に次のただし書を加える。

ただし、その所得が158,000円に満たない者のうち、所得の上昇が見込まれる者であって、特定公共賃貸住宅に入居させることが適当である者として知事が認めるものは、この限りでない。

第10条第2項中「又は当該入居者の所得が601,000円を超えるとき」を削る。

第11条第1項各号を次のように改める。

- (1) 259,000円以下
- (2) 259,000円を超え350,000円以下
- (3) 350,000円を超え487,000円以下

第11条第3項を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

公 告

特定非営利活動促進法 (平成10年法律第7号) 第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、平成21年7月2日から2月間高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課において縦覧に供する。

平成21年7月2日 (揭示済)

高知県知事 尾崎 正直

申請のあった年月日	定款変更に係る特定非営利活動法人			
	名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成21年7月2日	特定非営利活動法人みどりの手	伊藤 博子	高知市比島町二丁目12番26号	この法人は、障害者とその家族・地域住民 (以下「障害者等」という) にかかわる就労支援事業、作業活動、相談活動、調査・研究活動、研修活動、情報提供活動、交流活動等、生活・介護への支援に関する事業を行うことにより、障害者等の福祉・教育

・医療・保健・文化の増進を図り、もって障害者の福祉の向上に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法 (平成10年法律第7号) 第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、平成21年7月3日から2月間高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課において縦覧に供する。

平成21年7月3日 (揭示済)

高知県知事 尾崎 正直

申請のあった年月日	定款変更に係る特定非営利活動法人			
	名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成21年7月3日	特定非営利活動法人とさはちきんねっと	村端 五郎	高知市棧橋通五丁目1番56号 ミナポート2F	この法人は、地域住民に対して、ITを活用した地域活性化事業の推進、地域振興政策の企画・立案、人材育成、コミュニティ運営に関する事業等を行い、もって公益の増進に寄与することを目的とする。

高知県情報公開条例 (平成2年高知県条例第1号) 第18条の規定により、平成20年度における公文書の開示の運用状況を次のとおり公表する。

平成21年7月14日

高知県知事 尾崎 正直

1 公文書開示請求件数 (以下「請求件数」という。) 及び決定内容等の内訳

請 求 件 数	885件	
決 定 内 容	開 示	397件
	部 分 開 示	307件
	非 開 示	8件
等	存否応答拒否	2件
	不 存 在	84件
	不 受 理	1件
	取 下 げ	86件

2 不服申立て件数及び処理件数等（平成21年3月末現在）

不服申立て件数	平成19年度繰越し分	3件
	平成20年度分	5件
処理件数	認 容	1件
	一部認容	0件
	却 下	0件
	棄 却	1件
取 下 げ	1件	
審 理 中	5件	

3 開示請求者数（延べ数）

区 分	請求者数
県内に住所を有する個人	341件
県外に住所を有する個人	21件

県内に事務所又は事業所を有する法人及びその他の団体	247件
県外に事務所又は事業所を有する法人及びその他の団体	101件
計	710件

4 実施機関別請求件数及び決定内容等の内訳

(単位：件)

実施機関	知 事													議 会	教 育 委 員 会	選 挙 管 理 委 員 会	人 事 委 員 会	監 査 委 員 会	公 安 委 員 会	警 察 本 部 長 会	労 働 委 員 会	収 用 委 員 会	海 区 漁 業 調 整 委 員 会	内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	公 営 企 業 管 理 者	合 計			
	総 務 部	政 策 企 画 部	危 機 管 理 部	健 康 福 祉 部	文 化 環 境 部	商 工 労 働 部	観 光 振 興 部	農 業 振 興 部	森 林 部	海 洋 部	産 業 技 術 部	土 木 部	会 計 管 理 部																
請 求 件 数	51	59	7	203	34	30	7	39	25	9	4	211	2	681	3	66	38	7	9	7	57	4	3	2	2	6	885		
決 定 内 容 等	開 示	9	23	3	111	14	12	5	17	13	4	1	122		334	3	20	5	3	1	3	24		1			3	397	
	部 分 開 示	18	22	3	64	11	12	1	18	8	3	2	52		214		27	30	2	4	3	20	2	1	2	2		307	
	非 開 示				2								3		5		1			2								8	
	存 否 応 答 拒 否	1			1										2														2
	不 存 在	13	5		12	2	1		2	3	1		16		55		10	1	2	2	1	10	2	1				84	
	不 受 理												1		1														1
	取 下 げ	10	9	1	13	7	5	1	2	1	1	1	17	2	70		8	2									3	86	

高知県個人情報保護条例（平成13年高知県条例第2号）第42条の規定により、平成20年度における個人情報保護制度の運用状況を次のとおり公表する。

平成21年7月14日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 個人情報取扱事務登録簿の登録件数
2,364件
- 2 個人情報開示請求の件数（以下「請求件数」という。）及び決定内容等の内訳

請求件数	216件	
決定内容等	開示	85件
	部分開示	120件
	非開示	0件
	存否応答拒否	0件
	不存在	8件
	取下げ	3件

- 3 個人情報訂正請求の件数
0件
- 4 個人情報是正請求の件数
0件
- 5 口頭による開示請求の件数
3,619件
- 6 不服申立ての件数及び決定件数
不服申立て件数 0件
決定件数 0件
- 7 事業者に対する説明等の要求件数
0件
- 8 事業者に対する是正の勧告件数
0件
- 9 事業者が勧告に従わなかった旨等の事実の公表件数
0件
- 10 開示請求者数（延べ数）

区	分	請求者数
---	---	------

県内に住所を有する本人	123人
県外に住所を有する本人	4人
県内に住所を有する未成年者又は成年被後見人の法定代理人	11人
県外に住所を有する未成年者又は成年被後見人の法定代理人	0人
県内に住所を有する遺族等	3人
県外に住所を有する遺族等	1人
計	142人

11 実施機関別個人情報取扱事務登録簿の登録件数等

(単位：件)

実施機関	知 事														議 会	教 育 委 員 会	選 挙 管 理 委 員 会	人 事 委 員 会	監 査 委 員 会	公 安 委 員 会	警 察 本 部 長	労 働 委 員 会	収 用 委 員 会	海 区 漁 業 調 整 委 員 会	内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	公 営 企 業 管 理 者	合 計	
	総 務 部	政 策 企 画 部	危 機 管 理 部	健 康 福 祉 部	文 化 環 境 部	商 工 労 働 部	観 光 振 興 部	農 業 部	森 林 部	海 洋 部	産 業 技 術 部	土 木 部	会 計 管 理 局	計														
個人情報取扱事務登録簿の登録件数	94	140	16	731	152	75	22	162	108	43	54	197	10	1,804	16	251	34	17	9	4	159	12	11	5	5	37	2,364	
請求件数	2	2		4	2				2			17		29		157		17			11		1			1	216	
決 定 内 容 等	開 示		1		2							5		8		73		1			1		1			1	85	
	部 分 開 示	1			4				2			6		13		81		16			10						120	
	非 開 示																											
	存 否 応 答 拒 否																											
	不 存 在	1										5		6		2											8	
	取 下 げ		1										1		2		1										3	
口頭による開示請求件数		112		83										195		897		41			2,486						3,619	

人事委員会公告

高知県職員等採用中級・初級試験を次のとおり行う。
平成21年7月14日

高知県人事委員会委員長 起塚 昌明

1 試験区分、採用予定人員及び勤務先

試験区分		採用予定人員	勤務先
中級	看護師	10名	安芸病院、芸陽病院又は幡多けんみん病院
初級	事務職種	10名	知事部局等の本庁又は出先機関
	警察事務	2名	警察本部各課又は各警察署等
	学校事務	7名	県立学校又は市町村立小中学校等
	県立病院事務	1名	安芸病院、芸陽病院又は幡多けんみん病院
土木		5名	知事部局（土木部）等の本庁又は出先機関（土木事務所等）
林業		2名	知事部局（林業振興・環境部）等の本庁又は出先機関（林業事務所、森林技術センター等）
装備（警察）		1名	警察本部又は各警察署等

初級の事務職種の受験者は、「一般事務」、「警察事務」、「学校事務」及び「県立病院事務」の4つの事務職種の試験区分のうちいずれかを第1志望とし、残りの事務職種の試験区分のうちいずれかを第2志望とすることができる。

なお、採用後の事務職種の試験区分間の人事交流は、原則としてない。

2 職務内容

試験区分に応じた業務に従事することを基本とするが、専門分野及び適性に応じ、試験区分以外の業務に従事することがある。

3 受験資格

次の(1)から(4)までに該当する人。ただし、初級の事務職種の「警察事務」又は初級の「装備（警察）」を受験する人は、(2)については、ア（日本国籍を有する人）に該当する人に限る。

(1) 次に掲げる試験区分について、それぞれ次の年齢である人

ア 中級の「看護師」については、昭和50年4月2日以降に生まれた人

イ 初級の事務職種の「一般事務」、「警察事務」、「学校事務」及び「県立病院事務」並びに初級の「土木」及び「林業」については、昭和63年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人。ただし、学校教育法（昭和22年法律第26号）による4年制の大学等を卒業した人及び平成22年3月31日までに卒業見込みの人を除く。

ウ 初級の「装備（警察）」については、昭和57年4月2日以降に生まれた人

(2) 次のいずれかに該当する人

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定められている永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者

(3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号に掲げる人（準禁治産者を含む。）のいずれにも該当しない人

(4) 次に掲げる試験区分については、それぞれ次の要件を満たす人

ア 中級の「看護師」については、看護師の免許を有する人又は平成22年4月15日までに取得見込みの人

イ 初級の「装備（警察）」については、自動車整備士技能検定1級、2級若しくは3級及び大型自動車第一種免許を有する人又は平成22年3月31日までに取得見込みの人

4 受験手続

(1) 受付期間

平成21年8月14日（金）から同年9月1日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで（郵送による場合は、平成21年9月1日付けの消印のあるものまで受け付ける。）

(2) 申込書の配布場所等

高知県人事委員会事務局、高知県庁本庁舎玄関募集要項コーナー、高知県安芸土木事務所室戸事務所、高知県安芸福祉保健所、高知県中央東福祉保健所（香美市）、高知県中央東土木事務所（南国市）、高知県中央東土木事務所本山事務所、高知県中央西土木事務所（いの町）、高知県中央西福祉保健所（佐川町）、高知県須崎福祉保健所、高知県須崎土木事務所四万十町事務所、高知県幡多福祉保健所（四万十市）、高知県幡多土木事務所宿毛事務所、高知県幡多土木事務所土佐清水事務所、高知県東京事務所、高知県大阪事務所、高知県名古屋事務所、高知県立安芸病院、高知県立芸陽病院（安芸市）及び高知県立幡多けんみん病院（宿毛市）並びに高知県人事委員会のホームページ

(3) 申込書の提出場所

高知県人事委員会事務局

5 試験の日時及び場所

(1) 第1次試験

試験区分	種目	日時	場所
看護師	教養試験 専門試験	平成21年9月20日（日）午前9時から	（高知市試験会場） 高知市丸ノ内一丁目2-20 高知県庁正庁ホール （試験会場を変更する可能性があるが、その場合は、受験票で通知する。） （四万十市試験会場） 四万十市中村丸の内24 高知県立中村高等学校
土木 林業	教養試験 専門試験	平成21年9月27日（日）午前9時から	（高知市試験会場） 高知市鴨部二丁目5-70 高知県立高知
一般事務 警察事務	教養試験		

学校事務 県立病院事務 装備（警察）		西高等学校 （四万十市試験 会場） 四万十市中村丸 の内24 高知県立中村 高等学校
--------------------------	--	--

(2) 第2次試験

試験区分	種目	日時及び場所
全試験区分	論文試験 又は作文 試験 口述試験 適性検査 身体検査	平成21年10月24日（土）から同月 30日（金）までの間に高知市で実 施する予定であるが、詳しい日程 については、第1次試験の合格通 知書に記載する。

6 試験の方法

試験は、次のとおり第1次試験及び第2次試験を行い、最終合格者は、第1次試験と第2次試験との総合点に基づいて、高知県人事委員会において決定する。

(1) 第1次試験

種目	方法	内容
教養試験	全試験区 分	五肢択一 式 公務員として必要な一般的 知識及び知能についての筆 記試験で、中級の試験区分 にあっては短期大学卒業程 度、初級の試験区分にあっ ては高等学校卒業程度のもの
専門試験	看護師 土木 林業	五肢択一 式 それぞれの職務に必要な専 門的知識、技術等について の筆記試験

(2) 第2次試験

種目	内容
論文試験（中級の 試験区分のみ）	職務遂行に必要な識見、判断力、思考力 等についての筆記試験

作文試験（初級の 試験区分のみ）	文章による表現力、課題に対する理解力 等についての筆記試験
口述試験	人物、人柄等についての集団討論（中級 の試験区分のみ）又は集団面接（初級の 試験区分のみ）及び個別面接による試験
適性検査	職務遂行に必要な適格性を有するかどう かについての検査
身体検査	職務遂行に必要な健康を有するかどう かについての検査（健康診断書の提出を求 める。）

7 合格発表時期

第1次試験の合格者の発表は10月上旬に、最終合格者の発表は11月中下旬に行う予定である。

8 任命等

(1) 最終合格から採用までのスケジュール

最終合格者は、各試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、各任命権者（知事、公営企業局長、教育委員会及び警察本部長）からの請求に応じて提示される。

各任命権者は、提示された採用候補者のうちから、順次採用者を決定する。

なお、採用候補者名簿に登載されても、受験資格として免許又は資格の取得が定められている試験区分については、それぞれの免許又は資格を3の(4)に記載する所定の日までに取得しなければ採用されない。

(2) 採用の時期

採用は、原則として平成22年4月1日以降である。

(3) 任命に当たっての考え方

「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則にのっとり任命が行われる。ただし、初級の事務職種の「警察事務」及び初級の「装備（警察）」の業務に従事することとなる採用者には、この任命に当たっての考え方は、適用されない。

9 給与

平成21年4月1日現在の初任給は、中級の「看護師」の業務で189,400円（医療職給料表(3)適用、短大（3年制）卒の場合）、初級の試験区分の業務で140,600円（行政職給料表適用、高校卒の場合）であるが、採用前の職歴等に応じて加算される場合がある。また、このほかに期末手当、勤勉手当等の諸

手当が支給される。ただし、県立病院の職員の給与については、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）の趣旨にのっとり経営状況を反映したものとすることがある。

10 試験成績の開示

この試験の受験者は、成績の開示を請求することができる。

11 その他

(1) この試験についての問い合わせは、次に行うこと。

問い合わせ先	電話番号	所在地
高知県人事委員 会事務局	(088) 821-4641	高知市丸ノ内二丁 目4-1 高知県庁北庁舎

(2) 試験の詳細については、別に平成21年度高知県職員等採用中級・初級試験案内が作成されているので、参照すること。

高知県警察官B男性及び高知県警察官B女性の採用試験を次のとおり行う。

平成21年7月14日

高知県人事委員会委員長 起塚 昌明

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員
警察官B男性	27名
警察官B女性	2名

2 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防・鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持等の任務に従事する。

3 受験資格

次の(1)から(3)までに該当する人。

(1) 昭和54年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人。ただし、学校教育法（昭和22年法律第26号）による4年制の大学等を卒業した人及び平成22年3月31日までに卒業見込みの人を除く。

(2) 日本国籍を有する人

(3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号に掲げる人（準禁治産者を含む。）のいずれにも該当しない人

4 受験手続

(1) 受付期間

平成21年8月14日(金)から同年9月1日(火)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時30分まで(郵送による場合は、平成21年9月1日付けの消印のあるものまで受け付ける。)

(2) 申込書の配布場所等

高知県人事委員会事務局、高知県庁本庁舎玄関募集要項コーナー、高知県警察本部玄関受付及び県内各警察署並びに高知県人事委員会のホームページ

(3) 申込書の提出場所

高知県人事委員会事務局

5 試験の日時及び場所

区分	種目	日時	場所
第1次試験	教養試験 体力試験 身体検査	平成21年10月18日(日)午前9時から午後5時ごろまで	(高知市試験会場) 高知市城北町1-14 高知県立高知小津高等学校 (宿毛市試験会場) 宿毛市与市明5-82 高知県立宿毛高等学校
第2次試験	作文試験 口述試験 適性検査 身体精密検査	平成21年11月12日(木)から同月16日(月)までの間に実施する予定であるが、詳しい日程等については、第1次試験の合格通知書に記載する。	高知市棧橋通四丁目15-11 高知県高知南警察署 高知市丸ノ内二丁目4-1 高知県庁北庁舎

6 試験の方法

試験は、次のとおり第1次試験及び第2次試験を行い、最終合格者は、第1次試験と第2次試験との総合点に基づいて、高知県人事委員会において決定する。

(1) 第1次試験

種目	内容
教養試験	警察官として必要な高等学校卒業程度の一般の知識及び知能についての五肢択一式による筆記試験
体力試験	職務遂行に必要な体力及び運動能力を有しているかどうかについての試験
身体検査	職務遂行に必要な身体を有しているかどうかについての検査

(2) 第2次試験

種目	内容
作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力等についての筆記試験
口述試験	人物、人柄等についての集団面接及び個別面接による試験
適性検査	職務遂行に必要な適性を有するかどうかについての検査
身体精密検査	胸部疾患の有無その他についての検査

7 合格発表時期

第1次試験の合格者の発表は10月上旬に、最終合格者の発表は12月上旬に行う予定である。

8 任命

(1) 最終合格から採用までのスケジュール

最終合格者は、各試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、警察本部長からの請求に応じて提示される。警察本部長は、提示された採用候補者のうちから、順次採用者を決定する。

(2) 採用の時期

採用は、原則として平成22年4月1日以降である。

9 給与

平成21年4月1日現在の初任給は、158,600円であるが、採用前の職歴等に応じて加算される場合がある。また、このほかにも期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給される。

10 共同試験

試験区分「警察官B男性」の第1次試験は、高知県(高知県人事委員会)が東京都(警視庁)及び大阪府(大阪府警察本部)と共同して実施するものであり、希望することにより、共同試験実施都府の第1次試験を同時に受験したものと取り扱われる。

なお、第1志望の第1次試験に合格した人は、第2志望の第1次試験の合格者とはならない。

共同試験の場合の受験資格は、次の表並びに3の(2)及び(3)に該当する人とする。

都府名	受験資格	
東京都(警視庁)	昭和54年10月20日から平成4年4月1日までに生まれた男性	学校教育法による4年制の大学等を卒業した人及び平成22年3月31日までに卒業見込みの人を除く。
大阪府(大阪府警察本部)	昭和54年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた男性	

11 試験成績の開示

この試験の受験者(高知県を志望した人に限る。)は、成績の開示を請求することができる。

12 その他

(1) この試験についての問い合わせは、次に行うこと。

問い合わせ先	電話番号	所在地
高知県人事委員会事務局	(088) 821-4641	高知市丸ノ内二丁目4-1 高知県庁北庁舎
高知県警察本部警務課	(088) 826-0110 内線2613、2614 (フリーダイヤル) 0120-032-376	高知市丸ノ内二丁目4-30

(2) 試験の詳細については、別に試験案内が作成されているので、参照すること。

招 請 公 告

次のとおり、高知県救急医療・広域災害情報システム再構築委

託業務の企画提案書の提出を招請します。

平成21年7月10日(揭示済)

高知県知事 尾崎 正直

1 業務の概要

(1) 対象業務

高知県救急医療・広域災害情報システム再構築委託業務

(2) 対象業務の特質等

募集要領及び提案依頼書による。

(3) 履行期限

平成22年3月31日(水)

(4) 納入場所

高知市丸ノ内一丁目2番20号

高知県健康政策部医療業務課

(5) 見積書の記載方法

契約に当たっては、見積書に記載された金額をもって契約金額とするので、企画提案書の提出者は、見積もった契約金額(消費税に係る課税事業者にあつては、消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額)を見積書に記載すること。

2 企画提案書の提出者に要求される資格

企画提案書を提出することができる者は、次に掲げるすべての要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 高知県における「平成21～23年競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)」に登録されている者又は契約の締結時までに登録が予定されている者であること。

(3) この招請公告の日から当該業務の企画提案書の提出の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領(平成7年12月高知県告示第638号)に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 本店及び県内に所在する営業所等が都道府県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

(5) 国又は地方公共団体が発注した類似する情報システムに係るシステム開発又は改修に関する業務であつて、平成15年度以降に完了したものの実績が1件以上あること。

3 企画提案書の提出場所等

(1) 参加申込書及び企画提案書の提出場所、提案依頼書等の交付場所並びに問い合わせ先

郵便番号780-8570

高知市丸ノ内一丁目2番20号

高知県健康政策部医療業務課

電話番号088-823-9667

ファクシミリ番号088-823-9137

電子メールアドレス131301@ken.pref.kochi.lg.jp

(2) 提案依頼書等の交付方法

ア 手渡しによる交付の場合

平成21年7月10日(金)から同月22日(水)まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)の午前8時30分から午後5時30分まで(午後零時から午後1時までの間を除く。)の間に(1)の交付場所にて交付する。

イ ダウンロードによる交付の場合

平成21年7月10日午後2時から同月22日午後5時30分までの間、高知県ホームページの入札情報ページ(<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/180000/nyuusatujouhou-index.html>)で交付する。

(3) 参加申込書の提出期限及び提出方法

平成21年7月22日午後5時30分までに(1)の提出場所にて持参、郵送(書留郵便又は配達証明に限る。)又は宅配便(手渡したことが証明されるものに限る。)により提出すること。

(4) 企画提案書の提出期限及び提出方法

平成21年8月11日(火)午後5時30分までに(1)の提出場所にて持参、郵送(書留郵便又は配達証明に限る。)又は宅配便(手渡したことが証明されるものに限る。)により提出すること。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金

高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号)第39条及び第40条の規定による。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

3の(1)に同じ。

(5) 詳細は、募集要領及び提案依頼書による。

5 Summary

(1) Nature of services required: Calling for tenders for a New Kochi Prefecture Emergency Medical Information System

(2) Deadline for submission of expressions of interest: 5:30 P.M. on Wednesday 22 July 2009 (by hand, post or home delivery service)

(3) Deadline for submission of final proposal documents: 5:30 P.M. on Tuesday 11 August 2009 (by hand, post or home delivery service)

(4) All submissions should be in Japanese, and prices in Japanese Yen

(5) Inquiries and submissions: Healthcare and Pharmaceuticals Division, Department of Health Policy, Kochi Prefectural Government, 1-2-20 Marunouchi, Kochi City, Kochi Prefecture 780-8570 Japan

Tel: 088-823-9667 Fax: 088-823-9137

Email: 131301@ken.pref.kochi.lg.jp